

65歳以上の方の介護保険料について

介護保険料は40歳からご加入の医療保険の保険者に納付していただきますが、65歳の誕生日の前日の属する月からは東三河広域連合へ納めていただきます。

介護保険料の納付方法

特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書納付または口座振替)があります。

具体的な金額や納付方法については、毎年8月に東三河広域連合より郵送する介護保険料本算定通知でお知らせしています。

介護保険料額

15段階に分かれており、前年中の本人の収入や所得等の状況、世帯の市町村民税課税状況によって決まります。

介護保険料の減免について

「災害により住宅や家財に著しい損害を受けたとき」、「事業の廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき」、「刑事施設等に拘禁されたとき」などの理由により、保険料の納付が困難な方は減免を受けられる場合があります。詳しくは東三河広域連合または各市町村の介護保険窓口へお問い合わせください。

問い合わせ先

介護保険課 保険料グループ ☎0532-26-8466・8467

市町村
窓口

豊橋窓口(豊橋市 長寿介護課内)

☎0532-51-3130

豊川窓口(豊川市 介護高齢課内)

☎0533-89-2173

蒲郡窓口(蒲郡市 長寿課内)

☎0533-66-1176

新城窓口(新城市 高齢者支援課内)

☎0536-23-7688

田原窓口(田原市 高齢福祉課内)

☎0531-23-3217

設楽窓口(設楽町 町民課内)

☎0536-62-0519

東栄窓口(東栄町 保健福祉センター福祉課内)

☎0536-76-1815

豊根窓口(豊根村 住民課内)

☎0536-85-1313

パスポートの手数料が変わります

令和8年7月1日以降申請分から、パスポートの手数料が下記のとおり変わります。

手数料の改定に伴い、7月1日以降は申請をする方が大幅に増加すると予想されます。申請数が多い場合、受取までの日数が通常よりも長くなる可能性があります。海外旅行や出張を検討されている方は、十分な時間的余裕を持って申請をお願いします。マイナポータルから電子申請をすることも可能です。

年齢	旅券種別	現行手数料 (令和8年6月30日まで申請分)	改定後手数料 (令和8年7月1日以降申請分)
18歳以上	10年	電子申請 15,900円/窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円/窓口申請 9,300円
	5年	電子申請 10,900円/窓口申請 11,300円	※18歳以上5年旅券廃止
	残存有効期間同一旅券	電子申請 5,900円/窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円/窓口申請 5,800円 ※18歳未満は申請できません
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円/窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円/窓口申請 4,800円
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円/窓口申請 6,300円	

問い合わせ先

お近くの窓口へお問い合わせください

詳しくはこちらから

(東三河広域連合旅券HP)



豊橋窓口 ☎0532-53-6680

豊川窓口 ☎0533-89-9191

蒲郡窓口 ☎0533-66-1110

新城窓口 ☎0536-23-7628

田原窓口 ☎0531-23-3511

設楽窓口 ☎0536-62-0519

東栄窓口 ☎0536-76-0501

豊根窓口 ☎0536-85-1313

窓口受付時間の変更について

東三河各市の窓口受付時間変更に伴い、東三河広域連合が行う業務の窓口も同様に受付時間に変更になります。詳しくは、東三河広域連合ホームページでご確認いただくか、各市窓口へお問い合わせください。

	変更前	変更後	変更時期
蒲郡市役所	平日8時30分～17時15分	平日9時00分～16時30分	令和8年5月7日～(変更済み)
新城市役所		平日9時00分～16時00分	令和8年10月1日～
田原市役所		平日9時00分～16時30分	令和8年2月2日～(変更済み)

※上記以外の市町村は、受付時間に変更はありません